

電事連会長 定例会見要旨

(2014年5月23日)

電事連会長の八木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は、「今夏の電力需給見通しと節電のお願い」、「電力各社の2013年度決算の状況」、そして国会審議中の「電気事業法改正に対する私どもの考え」の3点について申し上げます。

1. 今夏の電力需給見通しと節電のお願い

まず「今夏の電力需給見通しと節電のお願い」について申し上げます。

電力各社は、4月17日に、今夏の需給見通しを経産大臣に報告いたしました。その後、電力需給検証小委員会における検討を経まして、先週16日に、政府として、今夏の需給対策を取りまとめられました。これにより、沖縄を除く9電力エリアにおきまして、7月1日から9月30日までの平日に、数値目標は伴わずに、無理のない範囲での節電をお願いさせていただくことになりました。国民の皆さまには、引き続き大変なご不便とご迷惑をおかけすることになり、心苦しい限りでございますが、ご協力を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

今夏は、原子力発電所の再稼働が不透明なことに加えまして、Jパワー・松浦発電所2号機のトラブルなども重なり、中西地域全体で大変厳しい需給状況が見込まれております。こうした中、各社におきましては、高経年火力プラントの継続活用や新設火力の運転前倒し、定期検査時期の調整など、最大限の供給力確保策に取り組んでおりますが、これに加えまして今夏は、周波数変換所を介した東西間の電力融通を織り込むことにより、かろうじて予備率3%を確保できる状況にあります。

この予備率3%という値は、安定供給に最低限必要な水準とされておりますが、火力プラントをフル活用する緊急避難的な対応が続く中、気温上昇による急な需

要変動や、発電所の計画外停止などのリスクを考慮いたしますと、実質的な余力は無いに等しく、まさに綱渡りの需給運用になると考えております。

こうした厳しい状況下ではありますが、私どもの使命であります安定供給を、何としても守っていくために、政府からもご要請のありました火力発電所の総点検などを通じて、発電設備の保守を徹底するとともに、需給調整契約等による予備力の積み増しを検討するなど、需給両面において一層の取り組み強化を図ってまいります。

2. 電力各社の 2013 年度決算の状況

次に、「電力各社の 2013 年度決算の状況」について申し上げます。

電力 10 社は、先月末、2013 年度決算を発表させていただきましたが、ご案内の通り、燃料費が 7.7 兆円と 2012 年度実績の 7 兆円を上回り、震災以降 3 年連続で過去最高を更新いたしました。2010 年度の燃料費は 3.6 兆円でしたので、実に 2 倍を超える水準となっており、以前は 2 割強程度であった経常費用全体に占める燃料費の割合も、約 4 割と大変高くなっております。こうしたことから、2013 年度は 6 社が経常赤字となり、うち 5 社は 3 期連続という極めて厳しい決算となりました。またこれに伴い、自己資本の大幅な毀損が続くなど、大変深刻な経営状況となっております。

なお、関連データといたしまして、2013 年度の電源別発電電力量の集計がまとまりましたので、お手元に資料 1 として配布させていただきました。

原子力発電につきましては、大飯発電所 3・4 号機が昨年 9 月に定期検査に入ってから、稼働ゼロの状態が続きましたことから、構成比は 1.0%と過去最低でありました 2012 年度を更に下回りました。一方、火力発電につきましては、LNG、石炭が増加し、火力トータルの構成比は 88.3%と、2012 年度と並んで過去最高となりました。

このように、これまでにない厳しい経営状況が続く中、私どもといたしましては、引き続き、最大限の経営効率化・コストダウンに努めてまいります。電力需給の観点のもとより、電気料金水準の維持・国民負担の軽減の観点からも、やはり原子力発電の果たす役割は、極めて大きいと考えております。今後とも、原子力規制委員会における審査に真摯に対応するとともに、立地地域をはじめ広く社会の皆さまからご理解を賜りながら、一日も早い再稼働に向けて、全力で取り組んでまいり所存であります。

また、原子力発電所の安全確保につきましては、自主的かつ継続的に安全性向上を図っていくことが重要であり、そのためには、「原子力のリスク」に正面から向き合う取り組みが必要であると考えております。現在、その具体的な実践方策として、「業界全体の取り組み」と「各社の取り組み」の検討を進めているところであります。さらに、自主的安全性向上に関わる国のワーキンググループから提言も示されておりますので、この内容も合わせて検討を進め、「業界全体の取り組み」につきましては、まとも次第この場で報告させていただきます。「各社の取り組み」につきましては、各社が公表する予定でございます。

3. 電気事業法改正に対する私どもの考え

続きまして、「電気事業法改正に対する私どもの考え」について申し上げます。

小売全面自由化に向けた電力システム改革第2段階の法改正につきましては、今週20日に、衆議院本会議で可決し、今後、参議院での審議が予定されております。また、今月9日の衆議院経産委員会では、私も事業者を代表して、意見を述べる機会をいただきました。その際にお配りした資料をお手元に資料2として配布させていただいております。

国会の場でも申し上げましたが、全面自由化は、お客さまの自由な選択を可能とするものであり、私どもといたしましても、料金メニューの多様化などを通じ

て、お客さまに選択していただけるよう、積極的に取り組んでまいります。一方、競争が進展した環境下で、将来の需要に応じた供給力を確実に確保する仕組みの構築など、依然として、慎重かつ丁寧な検討を要する部分が少なくないと考えております。私ども事業者も、引き続き協力してまいりますので、そうした詳細制度設計を着実に進めていただきたいと考えております。

また、電力システム改革を実効的なものとするために、全面自由化を実施するまでに是非とも解決すべき課題として、「電力需給状況の改善」と「原子力事業環境の整備」の2点を挙げさせていただきました。これらの課題につきましては、法律施行にあたっての留意点といたしまして、附帯決議でも言及されておりますので、ぜひ、今後の丁寧な議論をお願いしたいと考えております。

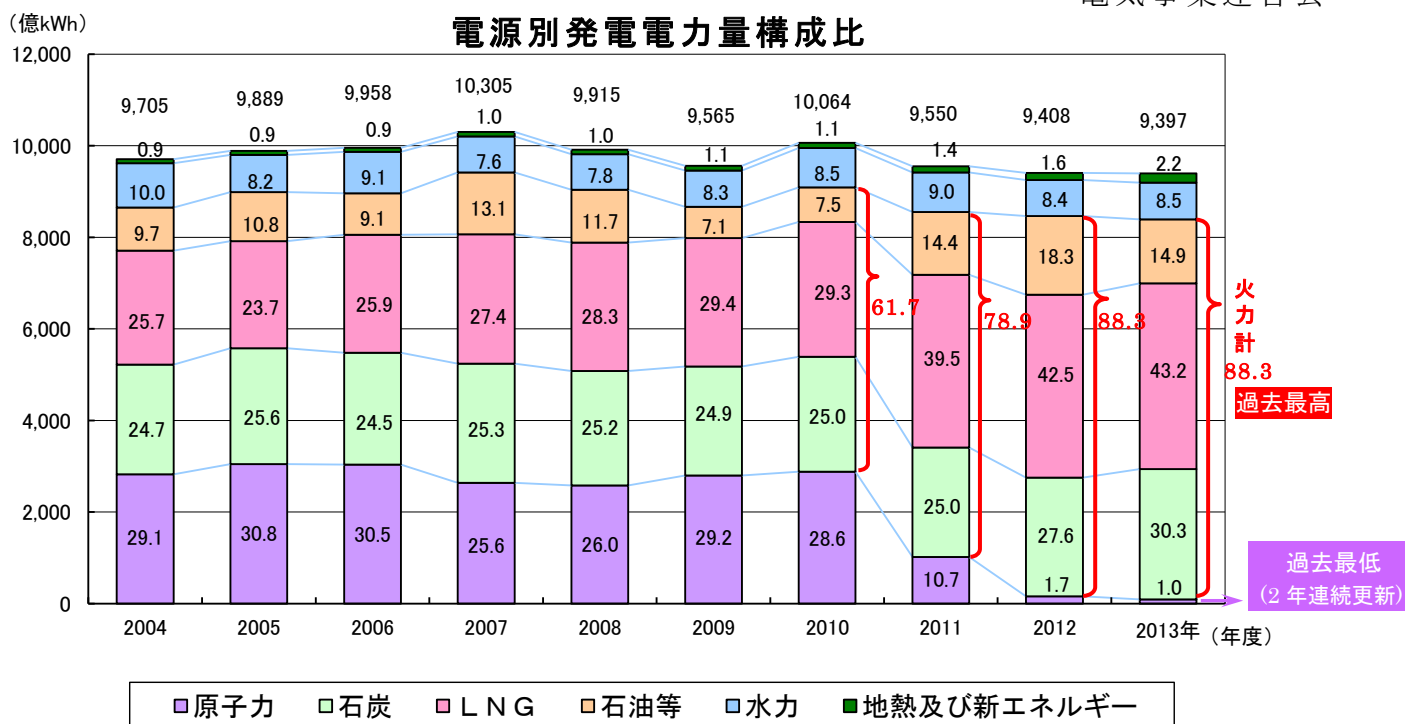
1点目の「電力需給状況の改善」につきましては、現在のように、原子力発電の再稼働が進まず需給逼迫が続く状況下では、たとえ全面自由化を進めたとしても、発電余力に乏しく、競争の活性化につながりにくいと考えられます。私どもといたしましても、できる限り早く原子力発電所を再稼働できるよう最大限の努力を続けてまいります。今回の改正法の施行にあたっては、全面自由化を実施できる需給状況かどうかを十分見極めた上で、改めて実施時期をご判断いただきたいと考えております。

2点目の「原子力事業環境の整備」につきましては、原子力発電を「重要なベースロード電源」として活用していくために、競争が進展した環境下におきましても、民間事業者が予見性をもって事業を計画し、実行できる環境の整備が大変重要になると考えております。こうした観点から、原子燃料サイクルも含めまして、原子力事業を長期に亘り安定的に運営していけるよう、全面自由化の実施に先がけて、新たな国策民営のあり方を検討していただき、国と事業者が果たすべき役割と責任の整理をお願いしたいと考えております。

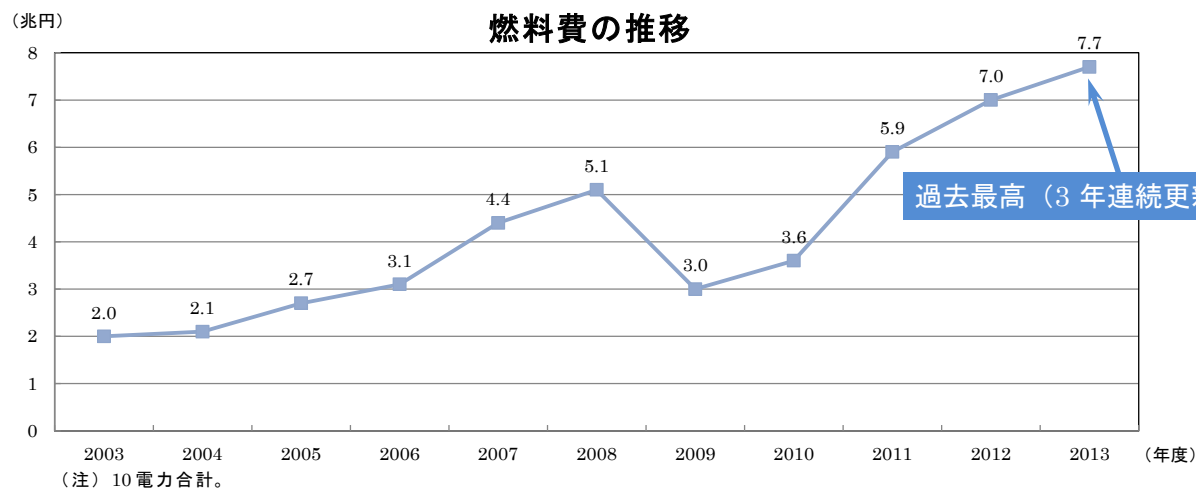
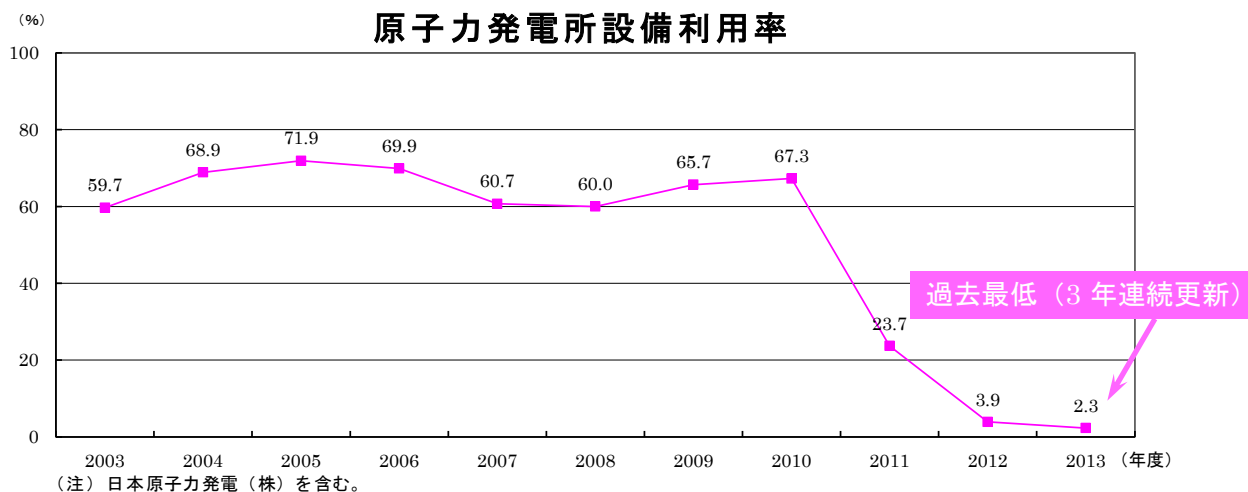
以 上

2014年5月23日

電気事業連合会



(注) 10電力計、他社受電分を含む。石油等にはLPG、その他ガスを含む。
 グラフ内の数値は構成比(%)。四捨五入の関係により構成比の合計が100%にならない場合がある。



平成26年5月9日
電気事業連合会
会長 八木 誠

電気事業法改正（第2段階）にあたって

- 電力システム改革の第2段階となる小売全面自由化については、私ども一般電気事業者としても、真にお客さまの利益につながる改革となるよう積極的に取り組んでまいります。
- 一方で、小売全面自由化を進めるにあたっては、将来のわが国の電力需要に応じた供給力が確実に確保される仕組み等をしっかりと構築していく必要があると考えております。
- また、この改革を実効的なものとするためには、小売全面自由化の実施に先がけて、以下の2つの課題について、必要な検討および措置を講じつつ、改革を進めていただくことをお願いいたします。

(解決すべき課題① 電力需給状況の改善)

- 全面自由化を実効的なものとするためには、供給力が十分に確保され、需給状況が安定していることが大前提であり、少なくとも現在のような需給ひっ迫が解消されている必要があります。

(解決すべき課題② 原子力事業環境の整備)

- 安全を大前提に、原子力発電を「重要なベースロード電源」として活用していくためには、電力システム改革により競争が進展した環境下においても、原子力事業が長期にわたり安定的に運営されるよう、新たな国策民営の在り方を検討し、必要な措置を講じることが不可欠です。